

# 外部評価報告書

平成25年6月

静岡大学情報基盤センター

# 目 次

第1章	外部評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2章	外部評価委員会の実施要領・・・・・・・・	2
第3章	外部評価委員の講評・・・・・・・・・・・・	5

## 第1章 外部評価の概要

### 1. 目的

情報基盤センターは平成元年4月に設置された情報処理センターを前身とし、静岡大学の情報戦略に基づいて、平成21年4月に設置された。

情報基盤センターは、本学の学内共同教育研究施設として、情報基盤センターの電子計算機システム及び本学の通信・情報ネットワークを管理運用し、本学の研究、教育、学術情報サービス及び事務処理のための利用に供することにより、本学における情報処理の推進に寄与することを目的としている。

そこで、まず、情報基盤センターにおいて「自己評価」を行い、その結果について、学外者による評価・検証を受けることで、情報基盤センターの教育・研究等の質的向上及び組織の改善・活性化を目的として外部評価委員会を開催した。

【 外部評価委員会 井上情報基盤センター長（左奥）が説明 】



## 第2章 外部評価委員会の実施要領

### 1. 日時

平成25年6月25日（火）15時00分～18時00分

### 2. 会場

静岡大学情報基盤センターCIO室兼応接室

### 3. 出席者

#### 【 外部評価委員 】

ロジダイ株式会社 代表取締役	田中 純夫
宇都宮大学総合メディア基盤センター 助教	三原 義樹
静岡県立大学経営情報学部 准教授	湯瀬 裕昭

#### 【 情報基盤センター 】

静岡大学情報基盤センター長 教授	井上 春樹
静岡大学情報基盤副センター長 准教授	長谷川 孝博

#### 【 外部評価委員会風景 】



(説明を受ける外部評価委員 左から田中委員、湯瀬委員、三原委員)



#### 4. 議事

- 15時00分 開会  
情報基盤センター長挨拶  
委員自己紹介  
外部評価委員会スケジュール説明
- 15時10分 情報基盤センター施設内見学
- 15時50分 情報基盤センター側からの説明  
自己評価報告書に沿って外部評価委員に説明、質疑応答、  
意見交換
- 16時50分 外部評価委員講評打ち合わせ
- 17時20分 外部評価委員からの総括的な講評  
外部評価報告書の取りまとめ打ち合わせ
- 17時55分 情報基盤センター長閉会挨拶
- 18時00分 閉会

#### 【 施設内見学 】 クラウド総合監視システム



【 施設内見学 】 電子掲示板システム(上)、シンククライアントシステム(下)



### 第3章 外部評価委員の講評

#### 1. 各基準の数値評価

各基準について、外部評価委員に下記の4段階で評価していただいた。

4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。

3：概ね達成している。概ね適切・良好である。

2：改善が必要である。

1：抜本的な改善が必要である。

各委員の評価は次のとおりである。

	A委員	B委員	C委員	平均
基準1 組織の目的	4	4	4	4.0
基準2 組織構成	3	4	3	3.3
基準3 教員及び支援者等	3	4	3	3.3
基準4 活動の状況と成果	4	4	4	4.0
基準5 施設・設備	4	3	3	3.3
基準6 内部質保証システム	4	4	4	4.0
基準7 管理運営	4	4	4	4.0
基準8 情報等の公表	4	4	4	4.0

半分以上で基準「4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。」の評価となった。基準2、3、5では「3：概ね達成している。概ね適切・良好である。」の評価となった。

全体として、基準を達成していると評価をされた。

## 2. 基準のごとの外部評価

### 【基準1】組織の目的について

組織の目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

#### 外部評価委員によるコメント

##### 【A 委員】

学校法に基づく目的に対し、具体的な規則が定められ、国際認証を通じて、その具現化を図り、着実に実現している。マネジメント系の認証制度等は改定や新設があるので、継続的な維持管理が必要であり、認証や資格取得が目的とならぬように留意が必要である。

##### 【B 委員】

情報基盤センター規則にて組織の目的が明確に定められ、その内容も適切であった。これに加え、様々な文書や冊子などでも目的の周知がなされており、センター構成員への徹底が図られていた。このことは ISO/IEC 27001 (ISMS) 及び ISO/IEC 20000-1 (ITSMS) などのマネジメントが適切に機能している証であり、基準を十分に達成していると判断できる。

##### 【C 委員】

組織の目的が静岡大学情報基盤センター規則の第 2 条に謳われており、第 3 条で組織の業務内容が定義されている。学校教育法第 83 条の「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」を実現するためには、大学の情報システムや情報ネットワークなどの情報基盤は欠かせない。情報基盤センターは全学情報基盤システムの研究開発及び運用支援を一元的に行うことを目的とした組織であることから、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合していると考えられる。



**【基準2】組織構成について**

基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであるか。

活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

外部評価委員によるコメント

**【A 委員】**

情報基盤センター規則に定められる組織構成はシンプルで見通しが良く、TV 会議等も積極的に取り入れる事により、会議・面談などにおける迅速な意志決定や高い生産性が得られている反面、クリティカルパス上の人材がボトルネックとなる点が懸念される。今後とも、教職員も含めた人員数、管理項目の増大を押さえつつ適材適所な人材配置が課題となる。

**【B 委員】**

情報基盤センターに関する事務を担当する情報企画課、研究部門を強化する客員教員、情報基盤を管理、運用する技術職員の各体制が整備され、組織構成は概ね適切である。また、毎週定例でスタッフ会議が行われ、センターに関わるあらゆる事象が共有され、管理されており、組織が十分に機能している点は高く評価される。

**【C 委員】**

全学の情報基盤を管理運営するためには、静岡市と浜松市の両方のキャンパスに情報基盤センターのオフィスがあり、それぞれに副センター長以下の人員が配置され業務を実施していることは妥当だと思われる。情報基盤センターの組織構成は明確であるが、大学の規模や業務内容を考慮すると、専任教員や職員の人、数が少ないように思われる。2013 年度からは組織構成上では、センター長が情報基盤センター内に所属することになったが、静岡オフィスの副センター長がなくなったので、実質的には専任教員の数が減っている。そこで、今後は専任教員の増員が不可欠である。

【基準3】 教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

外部評価委員によるコメント

【A 委員】

組織構造がシンプルで少ない人員で効率的な運営が行われている。一方、実務面では IT 基盤は極めて広範囲・多岐にわたり、外部専門家の知識・経験・ノウハウの活用は不可欠である。今後も教員が日々のオペレーションに忙殺されず、本来の研究に集中できるような外部リソースの補完や支援体制の構築が望ましい。

【B 委員】

情報基盤センター規則に則って教員が配置されており適切である。ただし、情報戦略の下で全学に関わる業務が増大しつつある現状を鑑みると、専任教員数について適切な時期に見直しされることが望まれる。

センターの教員人事については情報戦略委員会の審議事項と定められている。センター専任教員がセンター長に任命された状況から、適切な教員人事が行われていると判断される。

【C 委員】

前回の外部評価以後に職員が 1 名増員されていることは、人員の充実という点では良かった。しかし、情報技術の進展に合わせて、情報システムや情報ネットワークを管理・運営し、さらに必要な研究開発を行うためには、基準 2 のコメントでも述べたが、更なる人員の充実が必要であると思われる。

平成 21 年度に専任教員の准教授から教授への昇任が行われていることから、昇格等の機能が働いていることがわかる。しかし、情報基盤センターに改組改名した際に専任教員選考に関する細則などが撤廃されているので、今後の人事案件に備えて細則等を整備することが望ましい。

**【基準4】活動の状況と成果について**

組織の目的・基本の方針に照らして、組織としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。成績評価や単位認定が適切であり、有効なものとなっているか。

外部評価委員によるコメント

**【A 委員】**

クラウドコンピューティングを活用した情報基盤の構築、運用における本学の活動と実績は高く評価できる。数々の業績は大学の存在意義を知らしめると同時に、既存メンバーの士気昂揚の源泉となる。また、現在、そして今後予測される人材や構成員の不足に対しても、これらの成果が広く認知されることは優秀な教職員、学生の確保にも貢献するものと考えられる。また、国内外・学内外の企業・ベンチャーなどとのコラボにより、ビジネス面での展開にも期待したい。

**【B 委員】**

情報基盤の運用管理、情報戦略に基づく全学的な活動、徹底したマネジメント等、数多くの業務を遂行している状況下であるにもかかわらず、十分な研究成果をあげられている。研究のみならず、地域、自治体および国に対する貢献も高く評価される。

**【C 委員】**

教員の活動実績を見ると、少ない教員数ながら研究活動や社会貢献活動などをしっかり行っていることがわかる。また、学内のサーバのクラウド化、デジタルサイネージの構築、ISMS、ITSMSなどのセンター運営の活動も活発に行われ、成果を上げている。特に静岡大学のクラウド化の取り組みは、マスコミ等でも取り上げられ、学外への波及効果も大きかったと思われる。

**【基準 5】 施設・設備について**

組織の目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

外部評価委員によるコメント

**【A 委員】**

施設・設備は、その目的に即した環境が整備され、適切に運用されている。また、ISMS/ITSMS 等の統合マネジメントシステムの確立により、そのガイドラインに則った運用が行われていると判断する。今後は、セキュリティのレベルを一定に維持しつつ、さらに利用者の利便性を向上することが課題である。

**【B 委員】**

学内のサーバ、サービスは既に iDC へ移設され、高いレベルで情報セキュリティが確保されている。その iDC と大学間を接続する超高速回線での障害は大学の事業、業務に深刻な影響を与えるリスクがあるため、事業継続性の観点から最大許容停止時間と目標復旧時間を考慮した対策の検討が望まれる。

**【C 委員】**

学内ネットワークや学外のインターネットへの接続するための設備等が適切に配置されて、運営がなされている。また、パソコン実習室の運営等も行われている。情報システムのクラウド化により、サーバの管理コストの削減等にも取り組んでいる。しかし、静岡大学情報基盤センター規則の第 2 条に「全学情報基盤システムの研究開発及び運用支援を一元的に行うことを目的とする」とあるが、学務システムや財務システムは情報基盤センターの運用対象に入っていない。今後、情報基盤センターがそれらについても一元的に管理したほうが運用コストを低減できる可能性がある。



**【基準6】 内部質保証システムについて**

活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

外部評価委員によるコメント

**【A 委員】**

内部質保証システムを具現化するための統合マネジメントシステムの基準として国際規格に準拠した適切な活動がなされている。更に ISMS/ITSMS 実施と定期的な審査により、良好な質が維持されている。

**【B 委員】**

組織評価に関する実施要項に基づく自己評価及び外部評価が実施され、適切に改善されていることを確認した。

さらに、ISMS 及び ITSMS のマネジメントシステムが確立、運用され、PDCA サイクルが有効に機能していることは、ISO 27001 及び ISO 20000-1 認証が継続できていることから自明である。このことは特筆に値する。

**【C 委員】**

平成 20 年と今回、外部評価委員による外部評価を実施している。また、ISMS の更新審査が 3 年に 1 回とサーベイランスが毎年実施されている。外部評価と ISMS の活動により、情報基盤センターの活動が定期的に点検・評価がなされていることがわかる。前回の外部評価で指摘のあった人員の充実についても、十分な人数が増員されたかはおもかく、専任技術職員 1 名の増員が図られているなどの対応が行われている。これらのことから、内部品質保証システムが機能していると考えられる。

**【基準7】管理運営について**

組織の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。

管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

外部評価委員によるコメント

**【A 委員】**

情報基盤センター規則、ISMS/ITSMS の遵守により、効率的な運用が成されていると判断する。

**【B 委員】**

運営体制及び事務組織は整備され、人員は適切に配置され、十分に機能している。意思決定のための情報も適切に管理かつ共有されている。これは ISMS 及び ITSMS のマネジメントシステムの中で恒常的に行われており、きわめて優れている。

**【C 委員】**

情報基盤センター規則に従い、センター長、副センター長が決められており、さらに情報基盤センターに技術職員が配置されている。外部評価の視察や関連資料などから、上記の管理運営体制のもとで情報基盤センターの業務が大きな問題もなく行われているものと判断した。

情報基盤センター規則において、センターの業務内容や副センター長の役割などが定義されていることを確認した。

【基準 8】 情報等の公表について

活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

外部評価委員によるコメント

【A 委員】

主要な情報は各種 Web サイト及び手引き書等を通じて、適時・適切に行われている。学内のデジタルサイネージ(電子掲示板)も有効に活用されており、通常、必要とされる情報は学内や関係者には必要・十分に開示されていると判断できる。一方、社会の観点では Web の特性上、見る側がアクションを取り、情報にアクセスしなければ大学の活動情報は得られない。今後は静岡大学 cii テレビジョン等を活用し、学外・社会からも積極的にアクセスしてもらえよう魅力的なコンテンツの充実を通じた広報活動も必要であろう。

【B 委員】

Web をはじめとする複数の媒体で必要な情報が公開されている。さらには IT サービスにおいて SLA を示した上で稼働状況の結果を委員会で説明、報告するなど能動的な情報開示がなされている。

【C 委員】

情報基盤センターの Web ページで、組織の目的や体制、パソコン実習室の開所予定などの情報が公開されている。また、「活動のキーワード」のところで、各キーワードに関する活動も紹介されている。さらに、「SUCCES マンスリーマガジン」のブログで活動状況などの情報を積極的に公開している。専任教員が ISMS やクラウドに関する本の執筆を行っている。これらのことから、活動情報等が適切に公表され、説明責任が果たされていると判断する。

## 【総合評価】

### 【A 委員】

情報基盤センターの構築・運営に関しては、従来、教職員との交流を通じ、クラウド化の初期から現在に至る流れを見てきた。この間、着実に組織目的に即した組織構成の構築及び国際規格・統合ガイドライン等による統制の取れた管理・運用が推進され、その成果は他大学のベンチマークになるものである。

今後は情報基盤を活用し運用を始めた静岡大学 cii テレビジョンなどのフレームワークを大いに応用し、エンターテインメント的な物のみならず、大学本来の特色ある研究の紹介、授業等(現状では制約や未整備事項があるろうが)の番組や、これらのコンテンツ・マネジメントの仕組み作りに取り組む事により、本センター機能のさらなる進歩と内容の充実を願うものである。

### 【B 委員】

ISMS や ITSMS 認証取得に裏付けされたマネジメントシステムが十分機能し、より有効性のある活動ができていることが確認された。

センターの評価からは逸するが、情報基盤システムの管理と運用を一手に担う重責を背負い、かつ大学の情報戦略実現に資する活動を行う情報基盤センターに対して、大学経営陣の支持がより強いものとなることが望まれる。

### 【C 委員】

限られた人員の中で、学内の情報システムやネットワークの管理運営のみならず、全学的なクラウド化などの新たな試みがなされて成果を上げている点を高く評価したい。専任技術職員 1 名の増員がなされているが、専任教員については増員がなされておらず、平成 25 年に副センター長がセンター長に昇任したことから、実質的には専任教員数の人数が減っている。急激な情報技術の進展に対応しながら、情報基盤センターの業務を継続するには、専任教員の増員が急務だと思われる。

情報基盤センターは学内の特定の人向けのセンターではなく、全学の情報基盤を支える重要な組織である。今回の 8 つの評価基準は、学内共同教育研究施設の評価を目的に作られたものと思われるが、情報基盤センターの活動を評価するのに適していない部分がある。そこで、独自の評価基準を追加できるようにするなどの改善を今後は検討していただきたい。

以上